



「育児休業給付金」が変わります！！

雇用保険制度説明会 【オンライン】

人事労務担当の皆様にご案内しておいたいただきたい内容をオンライン（Zoom）で説明します。

ぜひ、ご参加ください！

日時：令和7年2月21日（金）
14：00～15：00



対象：草津安定所管内の雇用保険適用事業所の人事・労務担当者

定員：先着500名（申込み締め切り令和7年2月7日）

内容 令和7年4月からの「育児休業給付金制度」について

- ・「育児休業給付金」の手続き変更について
- ・ **NEW** 「出生後支援給付」について
- ・ その他



ハローワーク草津
マスコットキャラクター
「はろふく」

お申し込み方法

ハローワーク草津ホームページから

ハローワーク草津

検索

https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/madoguchi_annai/list/7-11.html

・「事業所のみなさまへ」>「■2月21日（金）育児休業給付金が変わります！雇用保険制度オンライン説明会」
>▶「[参加申込み（ウェビナー登録）ページ](#)」※お申し込みの際は、裏面もご確認ください。

◆ お問い合わせ先

ハローワーク草津 雇用保険課適用係

☎077-562-3720（部門コード：21#）



ハローワーク草津HP
スマホ・パソコンの方は
クリック

ご参加にあたって

- 説明会で使用する資料は、ハローワーク草津ホームページに掲載しますので、あらかじめダウンロードの上、ご準備ください。(2月17日(月)掲載予定)。説明会はZ o o mによる配信となります。(画面上では見づらいことがありますので、事前に資料を印刷していただくようお願いします。)
- 説明会の録音や録画は一切禁止します。
- 「オンラインによるセミナー利用規約」(申し込みページに掲載)への同意が必要です。
- 申し込み完了後、ご登録いただいたメールアドレスあてに、通常30分以内に登録完了メールが送信されます。(説明会参加に必要な「ウェビナーID」、「パスコード」等をご案内します。)
※届かない場合は、当課あてご連絡ください。(077-562-3720 21#)
- 説明会当日は、登録完了メールでご案内した「ウェビナーID」、「パスコード」を入力の上、参加して下さい。当日の参加者の把握のため、参加の表示名を「事業所名_参加者姓」に変更してください。
※説明会当日は、15分前を目途に入室参加して下さい。
- スマートフォン又はタブレットからZ o o mを使用する場合は、アプリをインストールし、説明会当日はアプリから参加してください。
パソコンでW e bブラウザからZ o o mを使用する場合はインストール不要です。
- いずれの端末を使用する場合でも、Z o o mアカウント登録は不要です。
- ネット環境は利用者様ご自身で準備いただく必要があり、通信機器・通信料等の費用は利用者様のご負担となります。
- 説明会終了後、アンケートが表示されますので、ご協力をお願いします。



◆ お問い合わせ先

ハローワーク草津 雇用保険課適用係

☎ 077-562-3720 (部門コード: 21#)